

各務原市肥料価格高騰対策



追加支援金のご案内

国の肥料価格高騰対策事業(国事業)に参加する
農業者の皆様の肥料費を別途追加支援します。

追加支援の対象となる方

国事業と同様ですが、各務原市在住の方に限ります。

追加支援の内容

国は、化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した肥料費について、その7割を支援金として交付しますが、
市から取組実施者(JA等)を経由して、**1.5割**を追加支援します。

追加支援金

=

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{当年の肥料費} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{当年の肥料費} \div \begin{array}{|c|} \hline \text{価格上昇率} \\ \hline \end{array} \div \begin{array}{|c|} \hline \text{使用量低減率} \\ \hline \end{array} \\ \hline \end{array} \right) \times 0.15$$

※ 価格上昇率: 1.4, 使用量低減率: 0.9

申請のしくみ

- ①国事業「化学肥料低減計画書」の提出時に、
取組実施者(JA等)にお申し込み下さい
- ②取組実施者が市に補助申請し、追加支援金を受け取ります。
- ③追加支援金は、取組実施者より振り込みます。

当事業の詳細、支払い時期等、市ウェブサイトにも順次掲載します。 →→

各務原市役所 農政課 農畜産係
058-383-1130

